

平成 30 年度 第 1 回 五泉市地域公共交通活性化協議会

日時 平成 30 年 6 月 28 日(木)

14 時 00 分～

場所 五泉市福社会館 3 階 大会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 平成 29 年度 ふれあいバス事業報告について
- (2) 平成 29 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について
- (3) 平成 29 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について
- (4) 平成 31 年度 生活交通確保維持改善計画(案)について
(地域内フィーダー系統確保維持計画(さくら号))

4 その他

5 閉 会

【配布資料】

◇議事次第 ◇委員名簿 ※当日配付 ◇配席図 ※当日配付

【議事資料】

資料 1.	ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」利用の推移	事前配布(同封)
資料 2.	平成 29 年度 ふれあいバス事業報告について	事前配布(同封)
資料 3.	平成 29 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について	事前配布(同封)
資料 4.	平成 29 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について	事前配布(同封)
資料 5.	平成 31 年度 生活交通確保維持改善計画(案)について	事前配布(同封)

平成 30 年度 第 1 回 五泉市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

【 敬称略 】

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いとう かつみ 伊藤 勝美	会長
2	新潟交通観光バス株式会社	代表取締役社長	こ だ さとる 古田 哲	おおはしのぶひろ 代理出席: 大橋 信 宏
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役	しげの かずひろ 茂野 一 弘	
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部企画室	企画部長 (室長兼務)	いしづか たけし 石 塚 毅	欠席
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関 塚 政行	さとう まこと 代理出席: 佐藤 誠
6	公益社団法人 新潟県バス協会	専務理事	たかはし せいきち 高 橋 清 吉	欠席
7	みどりハイヤー株式会社	代表取締役社長	の ざき かずひさ 野崎 和 久	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	はせがわ ふみまる 長谷川 文 麿	しまだ かずよし 代理出席: 島田 和好
9	五泉市都市整備課	課長	つかの かずや 塚野 一也	
10	新潟県五泉警察署	署長	おぐま かずひろ 小 熊 和 宏	新任
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	おぐま こういちろう 小 熊 弘 一 郎	
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	巢本小 PTA 会長	さいとう なおき 齋 藤 直 樹	新任
13	長岡技術科学大学	教授	さ の か ず し 佐野 可 寸 志	副会長
14	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課	課長	いとう たいすけ 井 藤 太 亮	新任 たかさわ あきら 代理出席: 高澤 陽

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	せきや ひろし 関谷 浩	新任 欠席
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	さいとう やすのり 齋藤 靖則	新任
17	新潟市秋葉区地域総務課	課長	お の ひでゆき 小野 秀之	新任
18	加茂市福祉事務所	所長	くるまだに のりしげ 車 谷 憲繁	新任 代理出席: 間の ゆうき 間野 裕喜
19	阿賀野市総務課	課長	すがはら ひろのり 菅原 博徳	代理出席: さ さ き たくや 佐々木拓也
20	五泉商工会議所	専務理事	いわき よしお 岩城 良雄	監査員
21	村松商工会	事務局長	よこやま よしなり 横山 芳成	監査員
22	五泉市商工観光課	課長	さとう ゆたか 佐藤 豊	新任
23	五泉市社会福祉協議会	会長	よこやま しんぞう 横山 信藏	
24	五泉市健康福祉課	課長	ひろた まさよ 廣田 雅代	新任
25	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	運営委員	さとう よしのり 佐藤 良徳	欠席
26	五泉市高齢福祉課	課長	くまくら ひろし 熊倉 央	
27	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	さ く ま けんいち 佐久間 謙一	新任 代理出席: たなか なおと 田中 直人

■議事録

開会 14:00	
司会 (風間補佐)	定刻になりましたので五泉市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。 次第に基づきまして進めさせていただきます。初めに伊藤会長からご挨拶をお願いいたします。
伊藤会長	みなさんこんにちは。平成30年度 第1回の五泉市地域公共交通活性化協議会ということでご挨拶を申し上げます。 五泉市では昨年7月の梅雨前線豪雨で3回ほど避難勧告を発令いたしました。また、今年の冬におきましては大変な大雪が降り、三集落で孤立、小中学校が休校というような状態となりました。公共交通におきましても大変難儀をし、除雪体制を精一杯取り組んだところでございますが、いろいろな面で不便をおかけしたということでもあります。これから雨季、出水期を迎えるわけではありますが、今年はそういったことのないように万全を期していきたいと考えているところであります。 さて、平成22年10月のふれあいバスと乗合タクシー「さくら号」の運行開始以来、委員の皆様には多大なるご協力をいただき感謝申し上げる次第であります。おかげ様をもちまして地域に密着した移動手段として定着し、市民にとって大切な公共交通として順調に運行しているところでございます。 本日は平成29年度のふれあいバスとさくら号の事業報告と地域公共交通活性化協議会の決算報告、31年度の生活交通確保維持改善計画についてが主な議題となっております。それぞれの分野からお越しいただいている委員の皆様方から幅広い視点でご協議いただき、忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご審議、ご指導のほどお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。
司会 (風間補佐)	次に議事に入ります前に、委員の変更がありましたのでご紹介いたします。 名簿の10番・小熊和宏委員、12番・齋藤直樹委員、14番・井藤委員、15番・関谷委員、関谷委員は本日欠席になります。16番・齋藤靖則委員、17番・小野委員、18番・車谷委員、22番・佐藤豊委員、24番・廣田委員、27番・佐久間委員。以上10名の方が変更となっております。 それでは、新たに委員になられた皆様から自己紹介をお願いしたいと思いますので順番にお願いします。 自己紹介 ありがとうございました。

	続きまして、事務局の方も自己紹介をさせていただきます。 事務局自己紹介 それではこれより議事に入りますが、議事の進行は会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
伊藤会長	ご指名いただきましたので、議事の進行をさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。議事に入る前に、本協議会規約第 12 条第 2 項の規定により会議の成立は委員の過半数となっておりますが、委員の出席数を事務局から報告願います。
事務局 (堀内主査)	それでは報告いたします。委員 27 名中、ただいまの出席は 23 名です。よろしくお願いいたします。
伊藤会長	今ほど事務局から 27 名中 23 名の出席との報告がありましたので、この会議は成立しております。それでは議事に入らせていただきます。 「(1)平成 29 年度ふれあいバス事業報告について」および「(2)平成 29 年度ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について」を一括して議題とし事務局から説明願います。
事務局 (堀内主査)	まず始めに本日の資料の確認をさせていただきます。 資料の確認 続いて、ふれあいバスとさくら号の概要について若干触れさせていただきます。五泉市公共交通時刻表の 6 ページをご覧ください。こちらは、ふれあいバスの運行路線図であります。ふれあいバスは五泉と村松の市街地を結ぶ幹線の路線バスで、12 月 31 日から 1 月 3 日までを除く毎日、平日は 1 日 28 便、土日祝日は 21 便を運行しております。なお、運行は五泉市乗合バス協議会様に委託をしております。運賃につきましては、隣の 5 ページを、時刻表につきましては 7 ページ以降をご覧ください。 続きまして、乗合タクシーのさくら号であります。少し戻りまして 1 ページをご覧ください。さくら号は A. 五泉東エリア、B. 五泉西エリア、C. 村松エリアの基本 3 エリア内で運行する予約制の乗合タクシーであります。お盆・年末年始および日曜祝日を除く月曜から土曜まで、1 日 22 便の運行を行っております。なお、五泉市ハイタク協議会様へ委託を行っており、平日は 7 台、土曜日は 4 台の車両が運行を行っております。運賃等につきましては 3 ページをご覧ください。 それでは、議事について説明申し上げます。議事次第の 1 ページの資料 1をご覧ください。ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用の推移でございます。年間利用者数・年間運賃収入とも、平成 22 年 10 月の運行開始より平成 26 年度までは数値が伸びておりましたが、平成 27 年度以降は概ね横ばいから

減少で推移しております。平成 29 年度ですが、ふれあいバスは年間利用者数が 114,914 人、前年比 92.7%、年間運賃収入が 17,371,639 円、前年比 97.0%といずれも減少しました。さくら号ですが、年間利用者数は 49,303 人、前年比 101.1%と増加しましたが、年間運賃収入は 14,488,095 円、前年比 97.9%と減少しました。

(1)平成 29 年度 ふれあいバス事業報告について

続きまして、2 ページ目の資料 2 をご覧ください。ふれあいバスの事業報告となります。1. 乗車人数の推移の前年同月比では、ほとんどの月で 100%を割り込んでおり、年間トータルでは前年度を 7.3%下回りました。減少理由としましては、1 つ目は高校生の通学利用者が減少したこと、もう 1 つは冬場の天候とダイヤの乱れの影響があったことが考えられます。

資料の 4 ページをご覧ください。上段の 5. 高校生の通学手段の推移ですが、こちら市内 2 校で年度初めに行われています『通学手段の実態調査』の推移であります。なお、注釈がなく大変申し訳ありませんでしたが、ここでの『バスの利用者』はふれあいバスのみではなく、他の路線バスを含んだ数値となっております。29 年度を見ますと、バスを利用する生徒数が前年度と比べ約 2 割、43 名減少したという結果が出ております。それと比例する形で、ふれあいバスの乗り放題券販売額も減少していることから、高校生の通学バス利用者の減少が、ふれあいバスの通年にわたっての利用者数減少へつながったものと考えられます。

次に下段の 6. 天候別平均利用者数ですが、各天候の日数と 1 日当たりの平均乗車人数を表しています。平成 29 年度の冬は近年になくまとまった降雪によりふれあいバスのダイヤが乱れてしまった日が多く発生しました。そのため、例年雪の日は利用者数が伸びる傾向がありますが、29 年度はそれが例年ほど見られず、結果として利用者が減少いたしました。

戻りまして、2 ページの 2. 運賃収入の推移をご覧ください。ふれあいバスにおける収入でございます。前年同月比を見ますと、先ほどの利用者数と同じく、前年度を下回る割合となった月が半数以上を占めており、年間で 3.0%減少しました。収入の内訳の中で、乗り放題券の販売金額 7,029,500 円となっておりますが、これは 28 年度よりも約 90 万円ほど減少した数値となっております。先ほど触れました、高校生の利用者数の減少が、収入面全体でも大きく影響し結果となって現れております。

29 年度、ふれあいバス利用者が大きく減少した結果やその原因をふまえて、今まで知らなかった人にも知ってもらい新たに利用してもらえるような PR 活動を、また、繰り返し利用してもらえるような利便性向上活動と利用者へ不便をかけないような対策を、今後も努めてまいりたいと考えております。

(2)平成 29 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について

続きまして、5 ページの資料 3 をご覧ください。こちら さくら号の事業報告となり

	ます。1. 乗車人数の推移の前年同月比を見ますと、100%を上回る月が多くなっており、年間トータルで、1.1%前年度を上回りました。なお、冬季間につきましては、ふれあいバスと同様に降雪と路面状況の影響によって減少したことが想定されます。 続きまして 7 ページをご覧ください。5. 年代別利用者でございます。上段のグラフですが、緑色が 28 年度を、赤色が 29 年度を表しております。こちらも注釈が落ちておりました。大変申し訳ございません。いずれの年度も約 7 割が 60 代以上の高齢者層の利用が占めておりますが、その利用者数は前年度より 146 名ほど減少、微減となっております。一方、50 代以下の層を見ますと 775 人、29 年度が増加しております。エリアごとに差はあるものの、施設への通所・通勤・学童保育利用等により若年層での利用が増加しており、それが年間トータルの増加に寄与したものと考えられます。 続きまして、少し戻りますが 5 ページ 2. 運賃収入の推移をご覧ください。前年同月比を見ますと、半数が 100%を上回り、半数で 100%を下割っております。結果、年間トータルで 2.1%の減少となりました。 利用者数の増加に反して、収入が減少した理由としては、回数券の販売と利用されるまでの時間の差が考えられます。回数券は販売された時点で収入となりますが、利用されない場合は、上段の乗車人数にはカウントされません。以前に回数券を買われた方や、免許返納制度で回数券をもらわれた方が、29 年度にさくら号を利用したことによって、収入額よりも乗車人数が多くなったということが考えられます。なお、28 年度は 29 年度と逆の現象がおこっており、利用者数よりも収入額が上回っている結果となっております。(2.1%の差) 以上、さくら号についても 29 年度の結果をふまえて、利用が減少傾向となっている高齢者層に重点を置いた PR 活動や利便性向上活動に努め、繰り返し利用してもらえるような公共交通を目指してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
伊藤会長	議事の(1)・(2)につきまして説明がございましたが、皆様からご質問、ご質疑等ございませんか。
佐野副会長	乗合タクシーとふれあいバス、それぞれの収入に対する収支率はどれくらいですか。ある程度、どれ位運賃でカバーできてるかの割合ですが。
事務局 (堀内主査)	求めるのに少し時間がかかりますので、先に進めていただきながら、回答を準備したいと思います。
伊藤会長	他にありませんか。

齋藤直樹委員	いろいろな理由があって 29 年度は利用者の方が微減したというような説明があったと思うんですけど、今後 利用者数の維持、もしくは増に向けて何か具体的な取り組みですとか予定がございましたら教えていただければと思います。
事務局 (林係長)	大きく利用促進活動と利便性向上対策に取り組んでいます。 利用促進活動といたしまして公共交通の時刻表の作成、時刻表の全戸配布、公共施設等への設置がまず 1 つございます。次に広報やホームページを用いた周知、PR の実施を行っております。それから市内高校の新入生向けに ふれあいバス周知チラシの配布による RR も行っております。また、町内会長会議ですとか民生委員会での制度説明、免許の返納高齢者への制度説明と会員登録のすすめ等を行っております。 続いて利便性の向上対策といたしまして JR のダイヤ改正、高校生の通学時間を考慮した ふれあいバスのダイヤの見直しが挙げられます。それから ふれあいバスの冬の乗せ残し防止対策、いただきました要望ですとか苦情等についての対応等を行っております。
伊藤会長	齋藤委員、よろしいでしょうか。
齋藤直樹委員	はい、ありがとうございました。
伊藤会長	他にございませんか。 質疑なし 無いようですので、(1)と(2)の事業報告についてご承認いただけますでしょうか。 拍手 ありがとうございました。「(1)平成 29 年度 ふれあいバス事業報告」、「(2)平成 29 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」の事業報告」は承認されました。 それでは、次に「(3)平成 29 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について」事務局の説明を求めます。
事務局 (林係長)	それでは、平成 29 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について、ご説明いたします。資料の 8 ページ、資料 4をご覧ください。 まず歳入です。1 款 負担金 決算額 53,396,000 円ということで、運賃収入等でまかなえない部分を五泉市から負担をいただいております。2 款 繰越金は、平成 29 年度からの繰越ということで 2,564,026 円となっています。3 款 諸収入につきましては決算額 44,933,780 円で、内訳といたしましては ふれあいバス運賃が 17,352,199 円、さくら号運賃が 14,473,839 円、国県補助金返還金 13,107,596 円となっています。国県補助金は、五泉市地域公共交通活性化協議会には直接入らずに、バス事業者様・タクシー事業者様に振り込まれるという補助制度になっているため、それを返還金という形で収入とさせていただいた分となっております。予算額との比較では、負担金が 100 万 9 千円減少したこと、繰越金が 56 万 4 千

	円増加したことなどから、歳入総額といたしましては 100,893,806 円で予算対比 620,194 円減の決算となりました。 続きまして歳出をご覧ください。1 款 運営費、1 項 会議費は決算額 41,780 円で委員報酬費等の支出でございます。2 項 事務費は、32,488 円で振込手数料などの支出でございます。次に 2 款 事業費につきましては、全体で 98,245,807 円の決算額となりました。内訳でございますが、ふれあいバスにつきましては、運行委託料 43,287,396 円で乗合バス協議会様に運行委託しております。また、バス車両等修繕料として 2,088,406 円を支出いたしました。さくら号につきましては、タクシー運行委託料として 39,981,042 円でハイタク協議会様に運行委託しております。また、運行管理委託料が 7,999,665 円で、こちらは社会福祉協議会様に受付センターの運営を委託しております。次にシステム及び機器使用料が 2,828,124 円、システム保守等委託料が 777,600 円、通信費が 486,410 円とありますが、こちらは受付システムやパソコン等機器のリース料、保守点検料、回線使用料の経費となっております。利用促進事業としては、例年作成しております公共交通時刻表で 762,604 円、回数券・乗り放題券の印刷で 34,560 円を支出しております。 3 款 諸支出金と 4 款 予備費につきましては、支出がございませんでした。予算額との比較では、主に事業費でふれあいバスとさくら号の運行委託料が、契約の積算時に人件費調整率や燃料費上昇率などの係数を精査したことなどにより 409 万円ほど少なくなったことなどから、歳出総額といたしましては 98,320,075 円で、予算対比 3,193,925 円減の決算となりました。 以上によりまして、歳入額 100,893,806 円から支出額 98,320,075 円を差し引いた 2,573,731 円が平成 30 年度への繰越となります。
事務局 (堀内主査)	今の決算報告の説明に引続きまして、先ほど佐野副会長からご質問がありました収支率の方について述べたいと思います。今ほど見ていただきました決算状況の歳入にあります運賃収入を、歳出の ふれあいバス、乗合タクシーさくら号にかかる経費、それぞれで割り返し収支率を出したところ、ふれあいバスにつきましては 38.2%、さくら号につきましては 27.8%といった数値になりました。以上です。
伊藤会長	これで良いでしょうか。
佐野副会長	はい。
伊藤会長	それでは、皆さまからご質問を受ける前に、本協議会規約第 10 条第 2 項の規定により、監査員より監査報告を頂きたいと思います。

横山監査員	平成 29 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 会計に関する監査を平成 30 年 6 月 6 日、五泉市役所 1 階 会計会議室で岩城監査員と一緒に実施いたしました。通帳や帳簿を精査したところ、記帳・計算ともに相違なかったことを報告いたします。以上です。
伊藤会長	はい、ありがとうございました。 ただいまの「平成 29 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告」につきましてご質疑を受けたいと思います。 質疑なし それでは、ご承認いただける方は拍手をお願いします。 拍手 ありがとうございました。「(3)平成 29 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告」は承認されました。 それでは次に「(4)平成 31 年度 生活交通確保維持改善計画(案)について」事務局の説明を求めます。
事務局 (堀内主査)	それでは「生活交通確保維持改善計画(案)について」ご説明申し上げます。まずは 10 ページの資料 5をご覧ください。 乗合タクシー「さくら号」の運行にあたっては、国の補助制度である「地域公共交通確保維持改善事業」により助成を受けており、その助成を受けるため必要となる「生活交通確保維持改善計画」を例年この協議会におきまして皆様からご審議いただいております。 乗合タクシー「さくら号」は路線バスなどの地域と地域を結ぶ「幹線系統」のバス路線に接続する「地域内フィーダー系統」として計画の認定申請を行っており、本計画案は今年の 10 月から始まる平成 31 年度から 33 年度までの向こう 3 カ年を計画期間としたものとなっております。 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性ですが、現在の五泉市の公共交通の現状について記述しており、地域公共交通確保維持事業によりごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)の運行を引き続き確保・維持することで、市民の方々の生活交通手段を存続させていくことが必要である、といった内容となっております。 続いて 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果ですが、こちらは事業の目標達成の指標を示しており、それぞれの系統の輸送人員について、前年比 100%以上を維持することを事業の目標としております。事業の効果として、ドア to ドアによる運行で交通空白地域を解消し、移動の利便性向上により地域の活性化が期待できるという内容となっております。 続いて 3. 2 の目標を達成するために行う事業及びその実施主体ですが、当協議会が実施主体となり、各種事業に取り組んでいくこととしております。 続いて 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統

	の概要及び運行予定者ということですが、15 ページの表 1 にありますように、現在さくら号の運行を委託しております五泉市ハイク協議会に加盟している 3 事業者が 31 年度においても引き続き 3 つのエリアで運行を行うということ、およびその選定理由等を記載しております。 続いて 5. の地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者ですが、従来どおり運行に係る損失額については、五泉市地域公共交通活性化協議会が負担することと記載しております。 続いて 16 ページをご覧ください。こちら事業を行う地域の概要です。補助要綱で定められた各地域の内容と国勢調査での人口数、また国庫補助上限額の算定式等を記載する資料となります。なお、国庫補助上限額等については、本年度計算式が若干変更され、国庫補助上限額が減額となっております。 続きまして、17 ページはさくら号の運行ダイヤを、18 ページは運行エリア図となります。こちらはそれぞれ昨年と変更はございません。 ざっぱくではありましたが、計画の内容については以上となります。繰り返しとなりますが、平成 31 年度以降も、現在運行いただいております事業者様に引き続き運行委託を行い、市民の生活交通の足として対象となる補助金を活用しながら、さくら号の運行を行っていく、という内容になっております。 なおご承認いただけました後には、この内容で運輸局への手続きを進めてまいります。その中で軽微な修正が必要となった場合、内容に変更が伴わない範囲で事務局において加筆・修正をさせていただきたいと思っております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
伊藤会長	ただいまの説明について、ご質問等を伺いたいと思います。 質疑なし 無いようでありますので、ただ今の「生活交通確保維持改善計画(案)」について、ご承認いただける方は拍手でお願いします。 拍手 ありがとうございました。「(4)平成 31 年度 生活交通確保維持改善計画(案)」は承認されました。 それでは、次に事務局から連絡事項等があればお願いします。
事務局 (林係長)	それでは、今後のスケジュールについて説明いたします。この協議会は 1 年の内に 2 回開催しております。次回は来年の 3 月くらいになるかと思いますが、新年度の事業計画・予算案等をご審議いただく予定にしております。時期等が決まりましたら、また改めてご案内させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
伊藤会長	大変皆様ご協力ありがとうございました。その他の部分については事務局からよろしくお願いいたします。

事務局 (林係長)	それでは、全体を通じてご意見等ありますでしょうか。
佐野副会長	運行開始以降は ふれあいバスも、ごせん乗合タクシー「さくら号」も右肩上がりで順調に推移しており、同じようにやっていればよかったと思うんですが、ふれあいバスが少し右肩下がりになりつつあります。他の協議会では便ごとの平均乗車人数等を把握しているところもありますが、もしそういうデータがあるんでしたら合わせて出していただけると、どう改善していくか等の意見が出てくるので、次回以降お願いしたいと思います。
事務局 (堀内主査)	はい、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。次年度以降、そのように対応していくよう検討してまいります。
伊藤会長	その他、皆さまからご意見等ございますか。 質疑なし それでは以上をもちまして、平成 30 年度 第 1 回 五泉市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ご協力大変ありがとうございました。
閉会 15:00	